

平成17年第2回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

平成17年9月30日（金曜日）

議事日程第5号

平成17年9月30日（金曜日）午前10時開議

- 第1．追加提出議案の説明並びに質疑
議案第107号から議案第108号まで 2件
- 第2．追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
- 第3．委員長審査報告
- 第4．報告第53号 由利本荘市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第5．報告第54号 由利本荘市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第6．報告第55号 平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第7．報告第56号 平成17年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第8．報告第57号 平成17年度由利本荘市水道事業会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第9．認定第1号 平成16年度本荘市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第10．認定第2号 平成16年度本荘市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11．認定第3号 平成16年度本荘市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12．認定第4号 平成16年度本荘市松ヶ崎簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13．認定第5号 平成16年度本荘市深沢簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14．認定第6号 平成16年度本荘市山内簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15．認定第7号 平成16年度本荘市小友財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16．認定第8号 平成16年度本荘市北内越財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17．認定第9号 平成16年度本荘市松ヶ崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18．認定第10号 平成16年度本荘市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

- 第 19 . 認定第 11号 平成16年度本荘市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 20 . 認定第 12号 平成16年度本荘市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 21 . 認定第 13号 平成16年度本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 22 . 認定第 14号 平成16年度本荘市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 23 . 認定第 15号 平成16年度本荘市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 24 . 認定第 16号 平成16年度本荘市水道事業会計決算認定について
- 第 25 . 認定第 17号 平成16年度本荘市ガス事業会計決算認定について
- 第 26 . 認定第 18号 平成16年度矢島町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 27 . 認定第 19号 平成16年度矢島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 28 . 認定第 20号 平成16年度矢島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 29 . 認定第 21号 平成16年度矢島町営スキー場経営事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 30 . 認定第 22号 平成16年度矢島町畜産センター経営事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 31 . 認定第 23号 平成16年度矢島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 32 . 認定第 24号 平成16年度矢島町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 33 . 認定第 25号 平成16年度矢島町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 34 . 認定第 26号 平成16年度矢島町地域情報化事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 35 . 認定第 27号 平成16年度矢島町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 36 . 認定第 28号 平成16年度矢島町水道事業会計決算認定について
- 第 37 . 認定第 29号 平成16年度岩城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 38 . 認定第 30号 平成16年度岩城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 39 . 認定第 31号 平成16年度岩城町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 40 . 認定第 32号 平成16年度岩城町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

- 第 4 1 . 認定第 3 3 号 平成 1 6 年度岩城町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 2 . 認定第 3 4 号 平成 1 6 年度由利町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 3 . 認定第 3 5 号 平成 1 6 年度由利町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 4 . 認定第 3 6 号 平成 1 6 年度由利町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 5 . 認定第 3 7 号 平成 1 6 年度由利町介護保険介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 6 . 認定第 3 8 号 平成 1 6 年度由利町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 7 . 認定第 3 9 号 平成 1 6 年度由利町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 8 . 認定第 4 0 号 平成 1 6 年度由利町由利地区簡易水道事業会計決算認定について
- 第 4 9 . 認定第 4 1 号 平成 1 6 年度大内町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 0 . 認定第 4 2 号 平成 1 6 年度大内町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 1 . 認定第 4 3 号 平成 1 6 年度大内町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 2 . 認定第 4 4 号 平成 1 6 年度大内町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 3 . 認定第 4 5 号 平成 1 6 年度大内町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 4 . 認定第 4 6 号 平成 1 6 年度大内町情報センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 5 . 認定第 4 7 号 平成 1 6 年度東由利町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 6 . 認定第 4 8 号 平成 1 6 年度東由利町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 7 . 認定第 4 9 号 平成 1 6 年度東由利町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 8 . 認定第 5 0 号 平成 1 6 年度東由利町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 9 . 認定第 5 1 号 平成 1 6 年度東由利町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 0 . 認定第 5 2 号 平成 1 6 年度東由利町特別養護老人ホーム東光苑特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 1 . 認定第 5 3 号 平成 1 6 年度西目町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 2 . 認定第 5 4 号 平成 1 6 年度西目町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

- 第 63 . 認定第 55号 平成16年度西目町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 64 . 認定第 56号 平成16年度西目町水利施設管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 65 . 認定第 57号 平成16年度西目町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 66 . 認定第 58号 平成16年度西目町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 67 . 認定第 59号 平成16年度西目町水道事業会計決算認定について
- 第 68 . 認定第 60号 平成16年度鳥海町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 69 . 認定第 61号 平成16年度鳥海町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 70 . 認定第 62号 平成16年度鳥海町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 71 . 認定第 63号 平成16年度鳥海町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 72 . 認定第 64号 平成16年度鳥海町鳥海診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 73 . 認定第 65号 平成16年度鳥海町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 74 . 認定第 66号 平成16年度鳥海町休養宿泊施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 75 . 認定第 67号 平成16年度鳥海町町営スキー場特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 76 . 認定第 68号 平成16年度鳥海町老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 77 . 認定第 69号 平成16年度鳥海町水道事業会計決算認定について
- 第 78 . 認定第 70号 平成16年度本荘地区消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 79 . 認定第 71号 平成16年度矢島地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 80 . 認定第 72号 平成16年度矢島・鳥海清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 81 . 認定第 73号 平成16年度由利本荘市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 82 . 認定第 74号 平成16年度由利本荘市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 83 . 認定第 75号 平成16年度由利本荘市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 84 . 認定第 76号 平成16年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について

- 第 85 . 認定第 77号 平成16年度由利本荘市情報センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 86 . 認定第 78号 平成16年度由利本荘市地域情報化事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 87 . 認定第 79号 平成16年度由利本荘市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 88 . 認定第 80号 平成16年度由利本荘市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 89 . 認定第 81号 平成16年度由利本荘市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 90 . 認定第 82号 平成16年度由利本荘市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 91 . 認定第 83号 平成16年度由利本荘市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 92 . 認定第 84号 平成16年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 93 . 認定第 85号 平成16年度由利本荘市スキー場運営特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 94 . 認定第 86号 平成16年度由利本荘市小友財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 95 . 認定第 87号 平成16年度由利本荘市北内越財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 96 . 認定第 88号 平成16年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 97 . 認定第 89号 平成16年度由利本荘市水道事業会計決算認定について
- 第 98 . 認定第 90号 平成16年度由利本荘市ガス事業会計決算認定について
- 第 99 . 認定第 91号 平成16年度由利本荘市簡易水道事業会計決算認定について
- 第100 . 議案第 82号 由利本荘市議会議員及び由利本荘市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例案
- 第101 . 議案第 83号 由利本荘市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 第102 . 議案第 84号 由利本荘市老人福祉施設におけるサービスに要する費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例案
- 第103 . 議案第 85号 由利町公益法人等への職員の派遣等に関する条例を廃止する条例案
- 第104 . 議案第 86号 農地農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第105 . 議案第 87号 由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収について
- 第106 . 議案第 88号 由利本荘市道路線の廃止について
- 第107 . 議案第 89号 由利本荘市道路線の認定について

- 第108．議案第 92号 財産（岩城温泉2号井）の取得契約の締結について
- 第109．議案第 93号 平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）
- 第110．議案第 94号 平成17年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第111．議案第 95号 平成17年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第1号）
- 第112．議案第 96号 平成17年度由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算（第1号）
- 第113．議案第 97号 平成17年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第114．議案第 98号 平成17年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第115．議案第 99号 平成17年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第116．議案第100号 平成17年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第117．議案第101号 平成17年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（第1号）
- 第118．議案第102号 平成17年度由利本荘市小友財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第119．議案第103号 平成17年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第120．議案第104号 平成17年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第121．議案第105号 平成17年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第1号）
- 第122．議案第106号 平成17年度由利本荘市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 第123．議案第107号 由利本荘市ケーブルテレビ施設工事請負契約の締結について
- 第124．議案第108号 平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）
- 第125．請願第 1号 資源回収奨励金制度を求める請願
- 第126．請願第 2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願
- 第127．継続審査中の陳情第5号 パートタイム労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の整備、均等待遇を確保する法律の制定を求める意見書提出についての陳情
- 第128．追加提出議員発案の説明並びに質疑
議員発案第14号 1件
- 第129．議員発案第 14号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

本日の会議に付した事件
議事日程第5号のとおり

出席議員（124人）

1番	佐藤實	2番	新田豊治	3番	三浦秀雄
4番	小杉良一	5番	遠藤忠平	6番	小松幸夫
7番	成田正雄	8番	佐藤佐一	9番	今野洋一
10番	堀友子	11番	本間明子	12番	佐藤十内
13番	柏倉孝雄	14番	高橋和子	15番	工藤兼雄
16番	村上寿康	17番	佐々木絃一	18番	渡部功徳
19番	大場良太郎	20番	小松義嗣	21番	小松久徳
23番	佐々木富春	24番	佐々木隆一	25番	佐藤千秋
26番	工藤実一	27番	石川久志	28番	茂木一夫
29番	東海林錦一	30番	佐藤弘志	31番	佐々木慶彦
32番	阿部薫章	33番	齋藤作圓	34番	三浦藤孝
35番	阿部弘章	36番	生駒重孝	37番	佐藤山喜
38番	今野晃治	39番	佐藤讓司	40番	畑川幸一
41番	井島市太郎	42番	三浦一男	43番	川上与七郎
44番	渡部馨夫	45番	三浦吉二	46番	土田賢一
47番	三浦憲夫	48番	武田登美子	49番	佐藤千紗子
50番	渡会利綾	51番	吉田長円	52番	池田東悦
53番	石井亨治	54番	佐々木勘一郎	55番	高橋貞雄
56番	村上文治	57番	小松鋼太郎	59番	高齊藤耕
60番	伊藤文雄	61番	東海林克之	62番	佐藤浦木
63番	前川一雄	64番	藤田林静治	65番	三田中昭
66番	阿部周一	67番	若藤藤勝	68番	鈴木豐
69番	伊藤周久	70番	伊藤勝二	71番	田齋今
72番	戸田久義	73番	佐々木久利	74番	齋藤野親
75番	小松富男	76番	長沼浦勉	77番	今加藤進
78番	加藤順男	79番	三藤拓夫	80番	加藤宗雄
81番	伊藤清美	82番	佐吉尾憲一	83番	佐藤野修
84番	佐藤長美	85番	吉尾正行	86番	今藤勇史
87番	田口英元	88番	正佐信健	89番	佐藤正成
90番	今野一男	91番	佐々木野健	92番	渡茂重夫
93番	正木敏博	94番	小野藤一	95番	茂大場賢
96番	小松好三	97番	伊藤川芳	98番	大坂孝文
99番	斉藤好文	100番	加菅野貞	101番	高真佐
103番	村上林孝	104番	菅野木勝	105番	真佐原直
106番	小林藤義	107番	鈴木藤栄	108番	佐々木原一
109番	佐藤藤義	110番	加藤藤栄	111番	梶藤友
112番	佐藤藤義	113番	佐藤藤安	114番	藤原山
115番	高橋昭	116番	三森安	117番	畠山口
118番	東海林	119番	佐藤嘉孝	120番	田口良一

1 2 1 番 堀 内 和 夫 1 2 2 番 塚 田 達 嗣 1 2 3 番 土 田 長 夫
 1 2 4 番 鈴 木 和 夫 1 2 5 番 熊 田 眞 弓 1 2 6 番 高 橋 信 雄
 1 2 7 番 齋 藤 栄 一

欠席議員（3人）

2 2 番 小 松 賢 5 8 番 齊 藤 信 1 0 2 番 山 崎 貞 美

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	柳 田 弘 助	役 鷹 照 賢 隆
助 役	村 上 隆 司	監 査 委 員 相 原 定 幸
監 査 委 員	加 藤 寿 綱	教 育 長 佐 々 田 亨 三
企 業 管 理 者	佐 々 木 秀 綱	総 務 部 長 佐 々 木 永 吉
企 画 調 整 部 長	猿 田 正 好	市 民 環 境 部 長 松 山 祖 隆
福 祉 保 健 部 長	豊 島 一 郎	農 林 水 産 部 長 小 松 秀 穂
商 工 観 光 部 長	藤 原 秀 一	建 設 部 長 佐 々 木 孝 一
国 体 事 務 局 長	多 田 厚	行 政 改 革 推 進 本 部 事 務 局 長 佐 々 木 均
本 荘 総 合 支 所 長	齋 藤 隆 一	矢 島 総 合 支 所 長 植 村 清 一
岩 城 総 合 支 所 長	渡 部 専 一	由 利 総 合 支 所 長 木 内 芳 一
大 内 総 合 支 所 長	堀 川 喜 久 雄	東 由 利 総 合 支 所 長 畠 山 基 保
西 目 総 合 支 所 長	鷹 嶋 恵 一	鳥 海 総 合 支 所 長 佐 藤 善 昭
出 納 局 長	小 松 茂 樹	消 防 長 福 岡 憲 一
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	齋 藤 悟	監 査 委 員 事 務 局 長 佐 々 木 泰 輔
農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 山 正 義	教 育 次 長 中 村 晴 二
ガ ス 水 道 局 長	工 藤 秋 雄	総 務 部 政 策 監 高 橋 勉
副 消 防 長	佐 藤 文 男	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長 兼 職 員 課 長 中 嶋 豪
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	小 松 浩	企 画 調 整 部 次 長 兼 企 画 調 整 課 長 渡 部 聖 一

議会事務局職員出席者

局 長	熊 谷 正 次	長 石 川 隆 夫
書 記	鎌 田 直 人	書 記 石 郷 岡 孝
書 記	遠 藤 正 人	書 記 阿 部 徹

午前10時05分開議

議長（齋藤栄一君） ただいまから本日の会議を開きます。

22番小松賢君、58番齊藤信君より欠席の届け出があります。なお、もう1人欠席があります。

出席議員は124名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、お諮りいたします。このたび追加議案並びに追加議員発案の提出がありますので、議会運営委員会を開き、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第5号をもって進めます。

議長（齋藤栄一君） この際、ご報告申し上げます。

去る9月8日、この会場において決算審査特別委員会を開会し、委員長、副委員長の互選を行った結果、委員長に56番村上亨君、副委員長に15番工藤兼雄君が選出されております。

議長（齋藤栄一君） 日程第1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第107号から議案第108号までの2件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、提出議案の内容についてご説明申し上げます。

第2回市議会定例会に追加提出いたしました案件は、契約案件1件、補正予算1件の計2件であります。

初めに、議案第107号由利本荘市ケーブルテレビ施設工事請負契約の締結についてであります。これは市内全域整備の拠点となるCATVセンターにおいて、デジタル対応の番組制作機器や送出設備の整備を図るとともに、大内地域の伝送路設備の整備等、市内全域整備の一体的なシステムを構築するため、その工事を松下電器産業株式会社東北支店と契約締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第108号一般会計補正予算（第4号）についてであります。

初めに、アスベスト対策の関連経費についてであります。

市有施設のアスベスト使用の状況につきましては、先般9月13日に開催されました各常任委員会において実態調査結果をご報告したところであります。施設を利用する住民及び子供たちや保護者の方々、また、従事職員の健康不安を一日も早く払拭することはもとより、施設利用の安全管理対策に万全を期するため、関連経費を追加するものであります。

まず、総務費においては、学校施設及びガス水道局施設を除く各公共施設について、17施設、29カ所に係る定性・定量分析や粉じん濃度測定調査を実施するため、その経費を追加しようとするものであります。

また、教育費では、一般会計補正予算（第3号）で提案しております学校施設に係るアスベストの実態調査費について、その内容が検査手数料となることから役務費に組み替えるほか、調査結果を受け12カ所の小中学校において分析調査を実施する経費と、西目学校給食共同調理場のアスベスト除去費、さらには、アスベストが使用されている13校の給食調理備品の回転釜など、その交換に要する経費を追加しようとするものであ

ります。

なお、回転釜については、去る27日から使用を禁止するとともに、保護者に通知し、献立の変更や弁当持参に切りかえるなどの措置を講じております。

また、ガス水道局施設については、既存の予算を活用し分析調査を実施いたします。

次に災害復旧費であります。去る9月13日に実施された現年災害第3次査定で、矢島地域の市道矢島下郷線に係る災害復旧の工法について、のり面整形工へ工法変更の指示があったことに伴い、復旧費を増額しようとするものであります。

これらの補正総額は4,429万3,000円で、その財源といたしましては、国庫支出金、繰越金、市債をみているものであり、補正後の歳入歳出予算総額を517億6,756万5,000円にしようとするものであります。

以上が、提出議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（齋藤栄一君） 以上をもって追加提出議案の説明を終わります。

なお、ただいま追加提出されました議案第107号から議案第108号までの2件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出願います。

この際、その場で暫時休憩いたします。

午前10時10分 休 憩

午前10時11分 再 開

議長（齋藤栄一君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（齋藤栄一君） これより追加提出議案第107号から議案第108号までの2件を議題として質疑を行います。

ただいままでのところ発言の通告がありませんので、以上をもって追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

議長（齋藤栄一君） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時12分 休 憩

午前11時14分 再 開

議長（齋藤栄一君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（齋藤栄一君） この際、報告第53号から報告第57号までの5件、認定第1号から認定第91号までの91件、議案第82号から議案第89号まで及び議案第92号から議案第108号までの25件、請願第1号から請願第2号までの2件並びに継続審査中の陳情第5号を一括上程し、日程第3により各委員会の審査の経過と結果について報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に決算審査特別委員長の報告を求めます。56番村上亨君。

【決算審査特別委員長（村上亨君）登壇】

決算審査特別委員長（村上亨君） 決算審査特別委員会の審査概要について、ご報告を申し上げます。

今期定例会において、当特別委員会に審査付託されました案件は認定第1号から認定第91号までの91件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

平成17年3月22日、さまざまな困難を克服して1市7町が合併し、新生由利本荘市が誕生して、早くも半年が経過いたしました。

「人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）」を新市の将来像に掲げ、9万2,000市民が手を取り合いながら、輝かしい未来に向かってまずは順調なスタートを切っております。

ぜひ、21世紀の前半には、将来像が標榜するような、活力あふれる由利本荘市となるように、市当局を初め我々議会、そして市民が一丸となって、まちづくりに邁進しなければならないとの思いを新たにしているところであります。

さて、このように合併初年度という節目の年度であるということから、平成16年度旧1市7町の各会計決算、さらには、平成16年度由利本荘市の各会計決算合わせて91件という、これまでに経験したことのない膨大な決算認定の審査が付託され、委員各位は連日審査にあたられました。

審査の方法としては、当決算審査特別委員会に12の分科会を設け、付託案件をそれぞれの分科会に分割して審査することにいたしました。

平成16年度由利本荘市各会計決算及び平成16年度本荘地区消防事務組合一般会計決算、同じく矢島地区消防組合一般会計決算並びに平成16年度矢島・鳥海清掃一部事務組合一般会計決算など22件については、4つの常任委員会を第1分科会から第4分科会と定め、去る9月12日から9月14日までの3日間にわたり、ほかの議案審査と並行しながら、それぞれ所管の会計決算について審査を行いました。

また、合併前の1市7町の各会計決算については、旧市・町を単位に第5分科会から第12分科会と定め、各総合支所を会場に、去る9月16日及び9月20日・21日の3日間にわたり、それぞれ所管会計決算の審査にあたりました。

特に3月22日の合併日を基準にして、合併前の市・町の各会計決算は打ち切り決算であり、一般会計においては、旧岩城町を除く7市町はすべて赤字決算であること。また、合併後の由利本荘市の各会計決算は、主に各市・町の未執行予算を持ち寄った10日間の暫定予算の決算であることなどから、通常の決算認定とは趣を異にしております。

このような中、各分科会とも関係職員の出席を求め、平成16年度の主要施策、予算の執行実績、行政効果、新市への引き継いだ内容等について説明を受けるとともに、監査委員の決算審査意見書を資料として、予算議決の目的に沿う執行がなされたか、また、その効果が市民福祉に役立っているか、さらには事業が条例、規則に基づいて執行されたかなどを重点に慎重に審査いたしました。

審査結果についてご報告を申し上げますが、案件数が多いため、各案件の件名、具体

的内容、各会計の歳入歳出決算額等は、各分科会で鋭意審査され、去る27日の決算審査特別委員会において各主査が報告しておりますので、この際、付言することを省略いたします。

認定第1号から認定第17号までの17件については、旧本荘市の議員が第5分科会として審査にあたりました。

一般会計においては、本荘中央地区土地区画整理事業、本荘東中学校建設事業、弓道場・ソフトボール場など秋田わか杉国体に向けた施設整備事業等が実施されております。また、歳入歳出差引額では、41億7,264万5,864円の歳入不足額が生じ、一時借入金により充用しております。

審査の結果については、認定第1号及び認定第2号について、認定すべきではないという意見があり、採決の結果、認定すべきものと決定しております。また、認定第3号から認定第17号については、いずれも適切な予算執行がなされているものと認められ、認定すべきものと決定しております。

認定第18号から認定第28号までの11件については、旧矢島町の議員が第6分科会として審査にあたりました。

一般会計においては、歳入歳出差引額で歳入不足額が3億1,166万9,758円が生じ、一時借入金により充用しております。

認定第18号平成16年度矢島町一般会計歳入歳出決算認定についての審査結果についてであります。分科会主査からは、認定すべきものと決定した旨の報告がありましたが、歳出の1款議会費8節報償費に不適切な支出があり、認定すべきではないという意見があり、採決の結果、不認定にすべきものと決定しております。

また、その他10件については、いずれも適切に処理されており、認定すべきものと決定しております。

認定第29号から認定第33号の5件については、旧岩城町の議員が第7分科会として審査にあたりました。

一般会計については、町政施行50周年記念事業、デイサービスセンター改修事業、中小企業支援事業、二古亀田線道路改良事業などが実施されております。また、歳入歳出差引額973万8,930円の黒字決算となり、新市に引き継いでおります。

審査の結果については、5件とも事務処理は適切に処理されているとして、認定すべきものと決定しております。

認定第34号から認定第40号までの7件については、旧由利町の議員が第8分科会として審査にあたりました。

一般会計については、加入者系光ファイバー網整備事業、移動通信用鉄塔施設整備事業、国体関連施設整備事業等が実施されております。また、歳入歳出差引額では歳入不足額9億2,642万3,745円が生じ、一時借入金により充用しております。

審査の結果については、7件とも適切に処理されており、認定すべきものと決定しております。

認定第41号から認定第46号までの6件については、旧大内町の議員が第9分科会として審査にあたりました。

一般会計については、総合体育館整備事業や道路の改良舗装事業、グループホーム建

設に対する助成などが実施されております。また、歳入歳出差引額では、歳入不足額14億1,818万1,254円が生じ、一時借入金により充用しております。

審査の結果については、6件とも事務処理は適切であるとして、認定すべきものと決定しております。

認定第47号から認定第52号までの6件については、旧東由利町の議員が第10分科会として審査にあたりました。

一般会計については、生活支援ハウス施設整備事業、森林居住環境整備事業、高瀬小学校大規模改修事業等が実施されております。また、歳入歳出差引額では、歳入不足額が4億805万9,162円が生じ、一時借入金により充用しております。

審査の結果については、認定第47号、認定第48号、認定第50号及び認定第51号の4件については、認定すべきではないという意見がありましたが、採決の結果、認定すべきものと決定しております。また、認定第49号及び認定第52号については、適切に処理されているとして認定すべきものと決定しております。

認定第53号から認定第59号までの7件については、旧西目町の議員が第11分科会として審査にあたりました。

一般会計については、カントリーパーク整備事業、まちづくり交付金事業、地方特定道路整備事業、公営住宅整備事業等が実施されております。また、歳入歳出差引額では、歳入不足額5億9,935万5,921円が生じ、一時借入金により充用しております。

審査の結果については、7件とも適切に処理されているとして、認定すべきものと決定しております。

認定第60号から認定第69号までの10件については、旧鳥海町の議員が第12分科会として審査にあたりました。

一般会計については、中山間地域総合整備事業、直根公民館等建設事業、町民野球場夜間照明設備等整備事業、冬期除雪対策事業費等が実施されております。また、歳入歳出差引額では、歳入不足額7億396万5,332円が生じ、一時借入金により充用しております。

審査の結果については、10件とも事務処理は適切であるとして、認定すべきものと決定しております。

合併前の1市7町は、大変厳しい財政状況の中、しかも合併による打ち切り決算というこれまでに経験したことのない事務処理にもかかわらず、ほとんどが適正に処理されており、しかも行政効果、住民福祉への貢献等も評価され、1件を除いてはいずれも認定すべきものとして、そういう決定がなされたことについては、市当局の努力に対し敬意を表するものであります。

また、認定第70号から認定第72号までの3件については、本荘地区消防事務組合及び矢島地区消防組合の決算並びに矢島・鳥海清掃一部事務組合決算であり、教育民生常任委員会を第2分科会として審査にあたりました。これについても合併前日までの打ち切り決算であり、いずれも黒字決算となっており、新市に引き継いでおります。審査の結果、各会計とも適正に処理されており、いずれも認定すべきものと決定しております。

次に、認定第73号から認定第88号までの16件については、合併後の新市における10日間の各会計決算であります。これについては、各常任委員会を第1分科会から第4分科

会にそれぞれ定め、各所管の会計の決算を審査いたしました。

各会計とも、旧1市7町の未執行予算の積み上げがほとんどであり、一般会計及び老人保健特別会計を除く各特別会計は、いずれの会計も黒字決算となっております。また、平成16年度由利本荘市老人保健特別会計決算については、歳入歳出差引額5,088万5,205円の歳入不足となり、翌年度歳入繰上充用金で処理しております。各分科会とも慎重に審査した結果、いずれも事務処理は適切であるとして、認定すべきものと決定しております。

また、認定第89号から認定第91号までの3件については、新市における10日間の企業会計決算であります。各会計とも10日間分の事業収入に対し、3月1カ月分の減価償却費を当てる決算処理のため、各会計とも純損失を計上しておりますが、審査の結果、いずれも事務処理は適正であるとして、認定すべきものと決定しております。

以上が当決算審査特別委員会に付託されました、平成16年度各会計決算の認定91件についての審査報告であります。1件を「不認定にすべきものと決定した」という結果につきましては、誠に残念であり、今後二度とこのようなことがないように、さらに気持ちを引き締めて行政運営にあたることを願うものであります。

終わりに、実質的な合併初年度となります平成17年度においては、ますます厳しい財政運営に直面するものと予想されますが、健全な財政運営のもと、9万2,000市民の生活と福祉の向上のため、なお一層の努力を望むものであります。

また、平成17年度は、新市まちづくり計画に基づく総合発展計画及び実施計画の策定の年度でもあります。合併した効果が十分に発揮され、実効性に富み、市民に活力を与えるような、そんなすばらしい総合発展計画及び実施計画が策定されることを節にご期待申し上げながら、決算審査特別委員会の審査の報告といたします。

以上であります。

議長（齋藤栄一君） 次に、総務常任委員長の報告を求めます。66番阿部一雄君。

【総務常任委員長（阿部一雄君）登壇】

総務常任委員長（阿部一雄君） 今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、初日の先決議案を除き、また、本日の追加提出分を含めて、専決処分報告1件、条例関係3件、契約の締結1件、補正予算6件及び請願1件の計12件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、報告第55号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。これは、去る9月11日に執行された衆議院議員総選挙費用について専決処分したものであります。

歳出においては、第2款総務費第4項選挙費で、総選挙事務費並びに選挙啓発費、計7,546万円を措置し、また、その財源として、歳入では第14款国庫支出金で選挙費委託金7,544万9,000円、第19款繰越金1万1,000円を措置しており、これによる歳入歳出予算の総額を512億5,545万1,000円としたものであり、緊急を要したことから、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第82号由利本荘市議会議員及び由利本荘市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する

条例案についてであります。これは、本年10月に執行が予定されております市議会議員選挙において、ポスター掲示場1カ所当たりのポスター掲示枚数が大幅にふえ、広い設置面積を要することが予想され、掲示場の数が全体で500カ所以下に減少する場合に対応するため、条例の公費負担算定基準に500カ所以下である場合の条文を加えて整備するものであります。

次に、議案第83号由利本荘市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは職員等の外国の旅行に際し、これまで、旅費の支出項目にありました支度料について、既に特別な海外旅行の支度という概念が時代にそぐわないものとなっているため、これを廃止し条文整備するものであります。

次に、議案第85号由利町公益法人等への職員の派遣等に関する条例を廃止する条例案についてであります。これにつきましては、旧由利町において、社会福祉協議会に派遣していた職員が合併後に退職したこと等により派遣職員がいなくなったことから、これまで適用していた新市の暫定条例が不要になったため、廃止するものであります。

以上3件の条例一部改正案及び条例廃止案は、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第93号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算(第3号)のうち、当委員会に付託になりました歳入・歳出の各款及び地方債の追加と変更についてご報告いたします。

まず、歳入であります。第10款地方交付税につきましては、普通交付税の決定により8億2,309万9,000円を補正するものであります。なお、交付額は172億9,159万8,000円と決定しております。

第12款分担金及び負担金につきましては、選挙費負担金において内越土地改良区総代選挙費の確定による負担金の減額であります。

第13款使用料及び手数料につきましては、庁舎使用料の減額であります。

第15款県支出金につきましては、選挙費委託金では県知事選挙費の確定による減額、統計調査費委託金では学校基本調査等の事業費確定による減額であります。

第16款財産収入につきましては、電柱敷地の貸付収入並びに西目地域の市有地2件の売り払い収入による増額であります。

第18款繰入金におきましては、歳入・歳出の調整による財政調整基金並びに減債基金からの繰入金の減額及び石脇財産区会計からの繰入金の増額であります。

第20款諸収入につきましては、雇用保険被保険者負担金などの雑入の増減補正であります。

第21款市債につきましては、臨時財政対策債の確定による増額補正で、確定額は16億4,680万円となるものであります。

なお、このたびの補正後の市債借入残額は735億6,291万円になるとの説明を受けております。

次に、歳出について主なものをご報告いたします。

第1款議会費は、職員の時間外勤務手当の増額であります。

第2款総務費の1項総務管理費では、特別職の給与改正による減額、基幹系業務並びに内部情報系システム管理費の増額、庁舎並びに財産の管理費の増額、矢島地域の定住

促進対策費の増額、地域間交流事業費の増額などであります。

2 項徴税费では、職員の時間外勤務手当の増額のほかは、市税過年度分還付金の今後の見込みによる増額であります。

4 項選挙費では、職員の人事異動による人件費補正のほか、県知事選挙・市長選挙・内越土地改良区総代選挙の事業費確定による減額補正、並びに市議会議員選挙の立候補者の増を見込んだ選挙運動用ポスター・はがき・自動車の公営費等の増額であります。

5 項統計調査費では、学校基本調査費等の事業費確定による減額であります。

6 項監査委員費では、監査委員の費用弁償の増額であります。

次に、第13款諸支出金につきましては、普通財産取得費の減額であります。支出項目の組み替えによるものであります。

なお、地方債の補正につきましては、ひとり親家庭等住宅整備資金貸付事業債など3件を追加し、また、事業費の確定などにより、県営ほ場整備負担金事業債など6件の市債についてその限度額を補正するものであります。

以上ご報告申し上げました補正予算のうち、当委員会への付託分につきましては、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第95号平成17年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入につきましては、電気通信負担金及び電気通信負担金の新規加入分、衛星放送視聴料、施設等破損に対する賠償金のほか、前年度繰越金など304万7,000円を増額補正するものであります。

また、歳出につきましては、職員の時間外勤務手当のほか、伝送路修繕料、NHK・BS団体一括受信料、衛星放送受信機器購入費、インターネット接続手数料などの増額補正であり、これによる補正後の歳入歳出予算の総額を1億2,703万2,000円とするものであります。

次に、議案第96号平成17年度由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入につきましては、前年度繰越金303万6,000円を増額補正であります。

また、歳出につきましては、伝送機器の予備機の購入費用と伝送路の修繕料の増額が主な内容となっており、補正後の歳入歳出予算の総額を9,060万円とするものであります。

次に、議案第102号平成17年度由利本荘市小友財産区特別会計補正予算（第1号）、並びに議案第103号平成17年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計補正予算（第1号）の2件についてであります。いずれも歳入における前年度からの繰越金を、歳出において財産区の基金へ積み立てるものであり、小友財産区では8,000円、松ヶ崎財産区では1万2,000円を追加するものであります。

以上ご報告申し上げました4件の特別会計補正予算は、すべて原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、本日追加提出されました議案2件であります。

まず、議案第107号由利本荘市ケーブルテレビ施設工事請負契約の締結についてであります。これは、ケーブルテレビ整備の拠点でありますCATVセンターにおいて、デジタル対応の番組制作機器等の整備を図るとともに、大内地域の伝送路設備の整備等、

市内全域整備のための一体的なシステム構築に係る工事請負契約であります。指名競争入札の結果に基づき松下電器産業株式会社東北支店を相手方とし、9億5,625万9,750円で契約するものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第108号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会に付託になりました歳入・歳出の各款及び地方債の変更についてご報告いたします。

歳入第19款繰越金につきましては、この補正予算の財源のうち、国庫支出金並びに市債以外の財源として補てん措置するものであります。

歳出第2款総務費につきましては、アスベスト対策に係る経費の補正であります。アスベストの使用状況については、設計図書・現地目視等の調査により行われており、去る常任委員会開催中に当局より調査結果報告がございましたが、アスベスト使用の可能性が高い施設並びに資材にアスベストが含有されている可能性があることとされた市の公共施設のうち、学校並びにガス水道局施設を除く17の施設、29カ所分の分析調査費用を措置するものであります。

地方債の変更につきましては、市道矢島下郷線の災害復旧に係る公共土木施設災害復旧事業債の限度額を増額変更するものであります。

以上申し上げました一般会計補正予算（第4号）の当委員会所管分については、原案を可決すべきものと決定した次第です。

なお、このたびのアスベスト対策に係る迅速な補正予算措置については評価するものでありますが、今後ともなお一層、十分な対策を講じられるようにとの強い要望がありましたことを申し添えます。

最後に、請願第2号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願につきましては、おおむね3兆円の税源移譲を確実に行うこと、生活保護負担金の国庫負担率の引き下げを行わないこと、税財政改革の継続、地方交付税総額の確保など地方財政の充実・強化を求めるため、国の関係機関に対し意見書を提出するとの請願の趣旨を了とし、採択すべきものと決定した次第であります。

以上、報告を終わります。

議長（齋藤栄一君） ここで、昼食のために午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休 憩

午後1時00分 再 開

議長（齋藤栄一君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（齋藤栄一君） 教育民生常任委員長の報告を求めます。19番大場良太郎君。

【教育民生常任委員長（大場良太郎君）登壇】

教育民生常任委員長（大場良太郎君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして、当委員会に審査付託になりました案件は、本日追加提出されました案件を含め、専決処分報告2件、条例関係1件、平成17年度補正予算4件、請願1件の計8件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、報告第53号由利本荘市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例専決処分報告及び報告第54号由利本荘市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは秋田県のすこやか子育て支援事業実施要綱の一部改正に伴い、8月1日から施行するため、保育料の免除基準の条項を整備したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第84号由利本荘市老人福祉施設におけるサービスに要する費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。介護保険法等の改正により、各種事業の居住費や食費などの費用の徴収について所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、平成17年度補正予算についてご報告申し上げます。

最初に、議案第93号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）についてであります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳入第12款から15款、20款、21款と歳出第2款から5款、9款、10款、継続費（変更）についてであります。

その主なものについてご報告申し上げます。

まず、歳入第12款分担金及び負担金は、一時保育負担金、13款使用料及び手数料は、鳥海診療所使用料、14款国庫支出金は、知的障害者施設訓練等支援費負担金の減額、児童扶養手当負担金等の増額、消防団服装整備事業の精算に伴う市町村合併補助金の減額、通勤寮分として知的障害者施設訓練等支援費補助金の増額、15款県支出金は、保育所運営費負担金の増額、特別弔慰金事務補助金、すこやか子育て支援事業費補助金、カヌー特設会場、バイアスロン会場に係る国体開催市町村競技会場整備事業費補助金の増額、20款諸収入は、通信設備建設に伴う遺跡発掘調査受託事業収入、各保険者からの福祉医療費返還金、21款市債は、ひとり親家庭等住宅整備資金貸付事業債の増額、精算に伴う鳥海球場整備事業債の減額などあります。

次に、歳出についてですが、各項中の3節職員手当等については、職員の時間外手当が主なものであります。歳出第2款総務費では、交通指導隊に関する経費で制服などの購入費、防犯対策費では協会助成金が主なものであります。

第3款民生費では、1項社会福祉費において、福祉バス購入に係る精算、高齢者保健福祉計画策定事業費の増額、知的障害者施設支援費の施設訓練に係る減額、通勤寮に係る増額、かしわ温泉等の燃料費、光熱水費の増額が主なものであります。

また、2項児童福祉費においては、児童扶養手当受給者増による扶助費の増額、保育所運営費の平成16年度精算に伴う償還金利子及び割引料の増額、ひとり親家庭等住宅整備資金貸し付けに係る貸付金の増額が主なものであります。

第4款衛生費では、1項保健衛生費において、人間ドック受診者増加による助成費の増額、鳥海診療所の内視鏡の購入費用などが主なものであります。

また、2項清掃費においては、不燃物処理に関して、爆発危険物除去作業を1班体制から2班体制にすることに伴う人員増加による委託料の増額などが主なものであります。

第5款労働費は、精算に伴う減額、勤労青少年ホームの臨時職員に係る共済費の増額などあります。

第9款消防費は、職員の中途退職に係る人件費の減額、消防訓練県大会出場に係る経費の増額、消防団服装整備事業の精算に伴う減額が主なものであります。

第10款教育費では、1項教育総務費において、条例改正に伴う教育長の給与費の減額、アスベストの実態調査に係る経費、矢島中学校海外研修に係る補助金の増額などが主なものであります。

また、2項小学校費においては、校務員に係る共済費の増額、鶴舞小学校調理室床張りかえに要する経費の増額、県より配置されたことによる矢島地域学校生活支援員に係る賃金の減額が主なものであります。

また、3項中学校費においては、各種大会出場に伴う補助金、4項幼稚園費においては、すこやか子育て支援事業の増額が主なものであります。

また、5項社会教育費においては、社会教育施設等の管理費の増額、川口地区の通信設備建設に伴う遺跡発掘調査に要する経費などが主なものであります。

また、6項保健体育費においては、国体関連でカヌー会場設計測量委託、クロスカントリースキーセットの購入費の増額、鳥海球場夜間照明設備等整備事業の精算による減額、要保護等に係る扶助費の増額、給食センター洗浄機等の修繕料の増額などが主なものであります。

次に、第2表継続費補正についてですが、これは平成16年度からの継続事業である鳥海球場夜間照明設備等整備事業について、精算見込みにより、平成17年度年割額を9,203万円から8,844万3,000円に変更しようとするものであります。

次に、議案第94号平成17年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては、事務費相当分の一般会計繰入金及び繰越金の増額であり、歳出においては、被保険者証のカード型に伴う需用費の増額、賦課徴収費の職員時間外等の増額及び一般被保険者保険税還付金の増額が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を72億9,867万6,000円にしようとするものであります。

次に、議案第97号平成17年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては、繰越金及び諸収入を増額し、歳出においては、1款1項施設管理費で鳥寿苑の介護保険システムの更新、1款2項居宅介護サービス事業費では職員配置がえによる人件費等の補正が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を11億3,977万8,000円にしようとするものであります。

以上、議案第93号、議案第94号、議案第97号の3件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、本日追加提出されました議案第108号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）についてであります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳出第10款教育費についてであります。

今回追加された経費は、アスベスト対策関連経費であり、12の小中学校において、定性・定量分析や粉じん濃度測定を実施する経費、西目学校給食共同調理場のアスベスト除去費、32校分の理科実験用石綿金網交換に要する経費及び13校の給食調理用回転釜32口の交換に要する経費などであります。

以上、施設を利用する住民及び子供たちや従事職員の健康不安の払拭及び施設利用の安全管理対策に万全を期する観点から、早急に関連経費を追加するものであり、原案の

とおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願第1号資源回収奨励金制度を求める請願については、合併前に本荘地域と由利地域で実施していた資源回収奨励金制度について、由利本荘市での取り組みを求めるものでありますが、慎重に審査した結果、採択すべきものと決定した次第であります。

以上をもちまして審査の報告を終わります。

議長（齋藤栄一君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。119番佐藤嘉孝君。

【産業経済常任委員長（佐藤嘉孝君）登壇】

産業経済常任委員長（佐藤嘉孝君） 私から産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今期定例会におきまして、当委員会に審査付託になりました案件は、補正予算2件、契約関係1件、その他2件の計5件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

最初に、議案第86号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてであります。これは去る6月27・28日の梅雨前線豪雨により東由利地域4カ所、矢島・鳥海地域各1カ所で発生した災害について、その復旧に緊急を要し、通常土地改良法に基づく手続きを簡略化して事業を施行するために議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第87号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてであります。これは、ただいまご報告いたしました議案第86号の対象箇所のうち、東由利地域の2カ所の民有地における事業に係る経費の受益者負担として、分担金の賦課基準並びに徴収時期などについて、関係条例の規定により議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第92号財産（岩城温泉2号井）の取得契約の締結についてであります。これは岩城地域の「港の湯」に供給するために昨年10月より掘削していた岩城温泉2号井について、株式会社計北技研と1億500万円で取得契約を締結しようとするものであります。

この温泉井については、旧岩城町と今回の契約の相手方との間で「結果によってその報酬を支払う」という覚書を交わしており、契約金額についても、その覚書にある湯量、温度、それぞれの区分に応じた額であります。

なお、委員より、「今まで使用していた1号井はどういう状況なのか」との質疑がなされ、これにつきましては、市当局より「ポンプでくみ上げる位置まで水位の回復に時間がかかるようになってきており、2号井との併用により安定した温泉供給ができるようになる」との回答を得ております。

また、「湯量が毎分65リットルというのは少ないのでは」との問いに対しては、「24時間使用せず、掛け流しではなく循環方式なので使用量は節約できる」との回答でありました。

この取得契約につきましては、覚書とその結果に基づくものであり、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第93号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）についてであります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳入第12款、第15款、第16款、第20款、第21款、歳出につきましては、第5款、第6款、第7款及び第11款であります。

初めに歳入についてですが、第12款につきましては、さきにご報告いたしました議案第87号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する分担金を措置するものであります。

第15款につきましては、各事業への県補助金の増減額補正であります。

第16款につきましては、由利地域のふれあい農場の肥育牛販売収入額の増を見込んだ増額補正であります。

第20款につきましては、公用車での事故にかかわる保険金と、農業委員会にかかわる業務委託手数料などの増額が主なものであります。

第21款につきましては、県営土地改良事業費の増加に伴う農業債と、さきに述べました6月の豪雨により被災した林道と農地農業用施設復旧事業に伴う災害復旧債の増額措置であります。

次に、歳出についてご報告いたします。

初めに第5款労働費につきましては、矢島総合支所各課において、シルバー人材センターへ業務委託するための経費の追加が主なものであります。

次に、第6款農林水産業費についてであります。

第1項農業費においては、土壌改良材大地の息吹の投入による土づくりを推進する高品質・良食味米生産に対する補助や病虫害防除対策費増額のための経費、雪害により損壊した農村公園施設修繕のための経費、秋田県及び東日本畜産共進会へ出陳するための経費、市の畜産業施設の機械等の修繕や更新に係る経費、また県単独の新規事業で、中山間地域の耕作放棄地の発生防止と復旧に必要な道水路等の保全整備を、間伐材等を利用して行うアグリフォレスト支援事業に係る経費の増額補正が主なものであります。

第2項林業費では、森林環境保全整備事業の対象面積が確定したことによる市単独補助金かさ上げのための経費、石脇地区の木造ふれあい交流施設の駐輪場などの工事に係る経費の追加が主なものであります。

第3項水産業費では、松ヶ崎・西目漁港のしゅんせつに係る経費の増額補正と、松ヶ崎漁港防波堤の災害復旧事業を行うにあたり、海底の地形が大きく変化したための地質調査、堤体の設計見直しに要する費用の組み替え補正が主なものであります。

次に、第7款商工費についてであります。旧本荘市において高速インターネットアクセス網未整備であった石沢・松ヶ崎地区で、今年度事業化予定であったサービス網の構築を、今後、市内全域を対象に計画されておりますケーブルテレビ網整備事業でカバーすることにより、経費の二重投入を回避し、利用者により有利なサービスを提供するために、予定されていた高速インターネットアクセス網整備促進事業を見直すとともに、それに係る経費を減額、また、鳥海山ろく線開業20周年記念事業のための経費と、同線の赤字分に対する補てんに要する経費の増額、石脇地区にある産業研修センターの管理委託等に係る経費の増額補正が主なものであります。

なお、委員より、高速インターネットアクセス網整備促進事業を見直すにあたり、本来であれば今年度中に利用できたサービスが数年先延ばしになってしまうことについて、

当該地区の住民に十分な周知をし、理解を得るよう要望が出されました。

次に、第11款災害復旧費であります。1項農林水産業施設災害復旧費につきましては、さきにご報告いたしました議案第86号の被災地復旧に係る経費の増額、また、第2項林業施設災害復旧費につきましては、農地農業用施設と同様に、去る6月27日・28日の梅雨前線豪雨により被災した本荘・大内・鳥海地域の林道4路線の災害復旧のための増額補正が主なものであります。

次に、議案第101号平成17年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては、一般会計繰入金及び前年度繰越金の増額、歳出においては、矢島スキー場第3ロマンスリフトの修繕及び圧雪車の部品、ナイター用照明器具の交換に係る経費と、鳥海オコジョランドスキー場に光ファイバーを引き込むための手数料の増額補正であり、これによる歳入歳出予算の総額を1億4,631万3,000円とするものであります。

以上2件の補正予算につきましては、それぞれ提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、継続審査中の陳情第5号パートタイム労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の整備、均等待遇を確保する法律の制定を求める意見書提出についての陳情につきましては、今定例会で継続審査にすると廃案となってしまうので、実情をかんがみて採択すべきとの意見も出されましたが、この陳情の趣旨どおりにすべての労働条件を統一すれば、正規雇用、あるいはパート雇用のどちらか両極に偏り、労働市場が狭められる可能性もあることから、法制化は時期尚早であると考えて継続審査がよいという意見もあり、採決した結果、継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（齋藤栄一君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。7番成田正雄君。

【建設常任委員長（成田正雄君）登壇】

建設常任委員長（成田正雄君） 私からは、建設常任委員会の審査の報告をいたします。

建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託されました案件を除き、また、本日付託されました案件を含めて、補正予算の専決処分報告2件、道路関係2件、補正予算8件、合計12件であります。

審査の結果については、お手元に配付されております報告書のとおり、報告につきましては承認、議案につきましては原案を可決すべきものとしておりますが、概要と結果につきましてご報告を申し上げます。

最初に、補正予算の専決処分報告2件についてご報告いたします。

報告第56号平成17年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。この補正予算については、下水道高資本費対策借換債の低利率の借入枠が確定し、その借入実行日が8月30日となったことにより専決処分されたものであり、歳入では市債が、また、歳出では公債費がそれぞれ1億2,760万円増額となるもので、補正後の歳入歳出予算総額が31億8,684万2,000円となるものであります。

次に、報告第57号平成17年度由利本荘市水道事業会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。この補正予算につきましても、下水道事業特別会計と同

様に高金利対策借換債の発行により専決処分されたもので、資金的収入では企業債が、また、同じく支出では企業債償還金がそれぞれ5,460万円増額となるもので、補正後の資金的収入予定額が8億1,869万4,000円、同じく支出予定額が12億9,805万8,000円となるものであります。

以上、報告いたしました2件の専決処分報告につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続きまして、道路関係の案件であります。議案第88号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第89号由利本荘市道路線の認定についての2件ですが、関連がありますので一括して報告いたします。

初めに、市町合併に伴い統合される路線であります。町村西由利原線と四角井戸線を廃止し、町村四角井戸線として、また、高畑線と熊の林線を廃止し、葛法町村線として、さらに、牛寺・中ノ線を廃止した上で、その路線に県からの譲与路線を合わせて、牛寺白坂線として認定するものであります。

次に、新たに認定する路線であります。開発行為及び特定地区公園整備事業により設置された道路をそれぞれ東梵天22号線、ぼぼろ運動公園線として認定するものであります。

以上、報告いたしました5路線を廃止し、5路線を認定する2件の道路関係の案件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、補正予算であります。初めに、議案第93号由利本荘市一般会計補正予算(第3号)についてであります。

当常任委員会に審査付託になりましたものは、歳入におきまして14款国庫支出金、15款県支出金、20款諸収入及び21款市債、また、歳出におきましては4款衛生費、6款農林水産業費、8款土木費及び11款災害復旧費であります。初めに歳入各款についてご報告いたします。

最初に14款国庫支出金であります。1項3目災害復旧費国庫負担金では、公共土木施設災害復旧費負担金が1億5,439万円、2項4目土木費国庫補助金では、芋川河川緑地整備事業費補助金が200万円、公営住宅家賃収入補助金が204万9,000円、がけ地近接危険住宅移転事業費補助金が173万4,000円、それぞれ増額となるものであります。河川整備基金助成事業費補助金が50万円の減額となるものであります。

次に15款県支出金であります。2項7目土木費補助金で、がけ地近接危険住宅移転事業費補助金が86万7,000円増額となるものであります。

次に20款諸収入であります。5項4目雑入で、雇用保険被保険者負担金が5万2,000円減額となるものであります。

歳入の最後は21款市債であります。1項6目土木債では、地方特定道路整備事業債が50万円、桜つつみ河川緑地事業債が150万円、同じく9目災害復旧債では、公共土木施設災害復旧債が7,680万円、それぞれ増額となるものであります。

続きまして、歳出各款についてご報告申し上げます。

最初に4款衛生費であります。3項1目上下水道費で、簡易水道事業特別会計への繰出金が6,972万9,000円減額となるものであります。

次に6款農林水産業費であります。1項8目集落排水事業費で集落排水事業特別会

計への繰出金が4,711万3,000円減額となるものであります。

次に8款土木費であります。1項土木管理費で、職員人件費など90万2,000円の増額、2項道路橋梁費で道路維持、街路灯整備、冬期交通等確保、地方道路整備臨時交付金及び道路新設改良事業費など1億622万4,000円の増額、3項河川費で、河川環境整備費など110万円の増額、5項都市計画費では、都市下水路管理費、公園管理費、桜づつみ河川緑地及び特定地区公園整備事業費が増額となるものであります。公共下水道事業特別会計への繰出金が減額となるものであり、合計では790万5,000円の減額となるものであります。

また、6項住宅費では、公営住宅管理費及び、がけ地近接等危険住宅移転事業費が630万2,000円の増額となるものであります。

歳出の最後は11款災害復旧費であります。2項1目公共土木施設災害復旧費で、6月の豪雨により被災した河川・道路の復旧費2億3,280万7,000円が増額となるものであります。

以上、報告いたしました一般会計の補正予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、特別会計の補正予算であります。

最初に、議案第98号平成17年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入では主に一般会計繰入金の減額及び前年度繰越金の増額であり、また、歳出では主に処理施設の維持管理費、岩城及び大内地域の事業費で歳入歳出それぞれ3,781万6,000円増額となるもので、補正後の歳入歳出予算総額が32億2,465万8,000円となるものであります。

次に、議案第99号平成17年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。国の補助内示による減額補正であります。

歳入では主に国庫補助金、一般会計繰入金及び市債の減額であります。また、歳出では各地区の事業内容の見直しによる事業費の減額で、歳入歳出それぞれ7億3,327万8,000円減額となるものであり、補正後の歳入歳出予算総額が25億680万6,000円となるものであります。審査の過程で委員の発言がありまして、当局におかれましては、まだまだ整備未完了の地区がありますので、補助金の増額に特段の努力を望むものであります。

特別会計の最後は、議案第100号平成17年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入では主に前年度繰越金の措置に伴う一般会計繰入金の減額であり、また、歳出では主に施設の維持補修費の増額及び事業内容の精査並びに組み替えであり、歳入歳出それぞれ602万1,000円減額となるもので、補正後の歳入歳出予算総額が18億3,259万8,000円となるものであります。

以上、ご報告いたしました3件の各特別会計の補正予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、企業会計の補正予算であります。最初は、議案第104号平成17年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。収益的収入において、材料売却収益を62万3,000円増額し、13億6,765万6,000円に、同じく支出において、死亡退職した職員の人件費を減額するほか委託料及び材料売却原価などを増額するなど

236万6,000円減額し、12億9,468万3,000円とするものであります。

また、資本的収入において、工事負担金を591万6,000円増額し、8億2,461万円に、同じく支出において委託料及び工事請負費を3,391万7,000円増額し、13億3,197万5,000円となるものであります。

次に、議案第105号平成17年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的支出において、熱量変更派遣者の旅費及び供給管の修繕費など241万2,000円増額し、9億1,414万2,000円に、また、資本的支出において、本管敷設がえ工事費を532万1,000円増額し、2億8,719万3,000円となるものであります。

企業会計の最後は、議案第106号平成17年度由利本荘市簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的支出において、有形固定資産減価償却費を1,544万1,000円増額し、1億289万5,000円となるものであります。

以上、報告いたしました3件の各企業会計の補正予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、本日追加提出されました、議案第108号平成17年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）のうち、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入において14款国庫支出金及び21款市債、また、歳出におきましては11款災害復旧費であります。

この補正予算につきましては、去る9月13日に実施されました現年災害第3次査定におきまして、矢島地域の市道矢島下郷線の災害復旧の工法につきまして、擁壁工及び落石防護柵工からのり面整形工へ工法変更の指示があったことに伴い復旧費を増額するものであります。初めに歳入各款についてご報告いたします。

14款国庫支出金であります。1項3目災害復旧費国庫負担金において、公共土木施設災害復旧費負担金が1,027万5,000円、また、21款市債であります。1項9目災害復旧債において、公共土木施設災害復旧債が510万円、それぞれ増額となるものであります。

次に、歳出であります。11款災害復旧費であります。2項1目公共土木施設災害復旧費において工事請負費など1,610万6,000円増額となるものであります。

なお、一般財源は、さきに報告いたしました歳入が充当されますので73万1,000円となるものであります。

本案件につきましては、早期の復旧を願いつつ、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、建設常任委員会の審査の報告を終わります。

議長（齋藤栄一君） 以上をもって、各常任委員長の審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、報告、認定、議案、請願等について、質疑、討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、報告、認定、議案、請願等を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、報告、認定、議案、請願等の件名は朗読を省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

議長（齋藤栄一君） 日程第4、報告第53号、日程第5、報告第54号の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長の報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって報告第53号、報告第54号の2件は、承認することに決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 日程第6、報告第55号を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長の報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって報告第55号は、承認することに決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 日程第7、報告第56号、日程第8、報告第57号の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長の報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって報告第56号、報告第57号の2件は、

承認することに決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 日程第9、認定第1号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。113番佐藤栄吉君。

【113番（佐藤栄吉君）登壇】

113番（佐藤栄吉君） 認定第1号平成16年度本荘市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論いたします。

自民党政治のもとで、国民、市民の暮らしは大変です。また、各自治体の予算はいろいろな補助金も削減されています。財政困難な中でも、暮らし応援の市政が行われるかどうか大きな問題です。

決算ですから歳入歳出が正確に合うことも大事ですが、財政が正しく運用されていることも大事です。社会福祉、医療、命を守ることなど、暮らしを応援し、市民に活力をもたせる運用がなされたかどうか評価の基準が必要です。

反対の理由の一つとして、13款国庫支出金1目総務費委託金1節に総務管理費委託金本荘由利郡の自衛官募集事務連絡費があります。これは15年度決算では8万9,000円で、16年度は9万6,000円にふえています。このように自民党政治は憲法違反である軍事費予算はふやすが、社会福祉、医療は削り国民いじめの政治が進められています。自衛隊員は17年4月1日で由利本荘市で417名おります。情報公開が求められている中、由利本荘の自衛隊募集事務所では、自衛隊数をなかなか教えてくれなかったそうです。秘密主義は戦前の絶対的天皇制と変わりありません。市役所にも教えないということは、自衛隊の存在自体が憲法違反であることを証明するものであります。

日本共産党は、憲法に違反、違憲の自衛隊を解消すべきという立場は変わっていません。小泉自民党は、新憲法草案では自衛軍を盛り込むだけ、具体的な条文案まで示しております。靖国神社のもとでは、あの戦争は正しかったと歴史をねじまげるような動きが強まっています。自民党政治のもと、半世紀の間、自衛隊なしには日本の安全は守れないという考えが広められました。国民が自衛隊をなくしてもよいという考えになるには、それだけの時間が必要です。私たちは、憲法9条の完全実施を目指す立場に立ちながら、国民の合意をもとにして一步一步自衛隊問題を解決していくという方法と道筋を明らかにしています。

憲法第9条に違反である自衛官募集事務費は、承認できません。

2つ目には、8款土木費4目の公園事業費についてです。

私は、16年3月定例議会で一般質問で、本丸体験学習施設について取り上げ、反対をしました。国の補助率50%といいながら、平成3年から始まった公園事業費は、これまで41億円でした。27日に私が誤って公園事業費、市の負担は43億円と言いましたが、誤りでありました。ここに訂正しておきます。そのものにおいて、消費税が2億500万円

も負担がかかっております。16年3月予算議会でも、本荘公園には本丸の館があり、社務所もあり、体験学習施設で箱物だけでは公園として空間がなくなります。予算もこれから7億7,000万円の工事費がかかるため、取り下げができないか、または公園事業を縮小することを求めました。体験学習施設も修身館と命名して、平成17年3月にオープンしました。本荘市の歴史を知る上でも貴重なもので、多くの市民に見てもらいたいと思います。私も3度ほど足を運んでおります。建設や歴史資料を集めにあたられた職員の皆さんには、本当に御苦労さんと私は思います。

ところが、市長が答弁された市民の憩いの場にはほど遠いのではないかとということで、オープン後の利用者は、4月、5月花見という関係もあって多かったようです。今、8月までで合計1万2,637人だそうです。残念ながら、修身館の利用も本丸の館の利用者も目的に沿っていないのではないかとというような、そういう立場から不認定を求めるものであります。

以上で反対討論を終わります。

議長（齋藤栄一君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は起立採決を行います。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（齋藤栄一君） 起立多数であります。よって認定第1号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第10、認定第2号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。113番佐藤栄吉君。

【「この前延々とやっているだろう同じこと何度も何度も…」と呼ぶ者あり】

【113番（佐藤栄吉君）登壇】

113番（佐藤栄吉君） 今、討論することについて、いろいろな意見があるようですが、この場においての討論は自由に行えるものであって、それについて外野からとかく言うことは絶対に許しません。厳重に抗議します。

認定第2号平成16年度本荘市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、認定について、反対の立場から討論の理由を明らかにします。

私は、平成16年6月定例議会で国民健康保険税引き下げを求めました。残念ながら、税率が引き上げられました。国民健康保険税条例改定に財源内訳を示しながら、市民の納税力が落ちている、このような引き上げをすることは、さらに滞納額をふやし、国保財政を悪化させることになると反対討論しました。長期的な収納率の低下傾向に加え、税率改定により、これまでより収納率の低下を懸念していましたが、現年度課税分は収

納率が90%を下回っています。未納額も4億5,644万円。平成16年度の未納額の内訳は、生活困窮者が70%、未納額の多くは生活困窮者、そういう状態であります。死亡者も合わせると90%にもなります。短期保険証・資格証明書状況については、由利本荘市では平成17年8月1日で短期保険証が356世帯、資格証明書が159世帯で、昨年の旧本荘市の短期保険証197世帯で、1.8倍にも上がっています。資格証明書は112世帯で、1.4倍になっています。資格証明書世帯の家族の皆さんは、病気の際は全額医療費を払わないと病院に行けないのです。どうして保険料も払えない人が、病気の際に全額医療費を払うことができるのでしょうか。自治体の仕事は、市民の暮らしと命を守ることです。市民課、税務課の担当にあたっている皆さんは、大変気苦労も多く、難儀な仕事ですが、頑張ってくださいと思います。

長引く不況の中、小泉自民党政治で国民に痛みだけを押しつけられて、今、市民の納税力が落ちていることには変わりません。市当局として、国に対して国民健康保険の国庫負担を元の49.5%までに引き上げるように、陳情も含め、国、県に対して働きかけることなど、また、基金の取り崩し、一般財源から繰り入れも含め、市民の暮らし応援の予算執行を求めるものであります。

以上で、反対の立場から不認定を求めるものであります。

以上で終わります。

議長（齋藤栄一君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は起立採決を行います。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（齋藤栄一君） 起立多数であります。よって認定第2号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第11、認定第3号から、日程第23、認定第15号までの13件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第3号から認定第15号までの13件は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第24、認定第16号、日程第25、認定第17号の2件を一括議題

といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第16号、認定第17号の2件は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第26、認定第18号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、不認定にすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。113番佐藤栄吉君。

【113番（佐藤栄吉君）登壇】

113番（佐藤栄吉君） 113番佐藤栄吉です。認定第18号平成16年度矢島町一般会計歳入歳出決算認定について、不認定に賛成の討論を行います。

矢島町一般会計歳入歳出は、2ページの8節報償費176万4,200円のうち、176万円が旧矢島町議員16人全員に支出されています。平成16年3月の定例議会においては、この報償費はないはずであります。議員が受け取れるお金は、地方自治法で報酬、費用弁償などに限られている中で、16年度の12月定例議会で補正まで組んで受け取ったことは、議員のモラルに反する問題であります。予算、決算は適正な処理をされて運用されたかどうか大きな問題でもありますが、基本は町民の暮らしと命を守る、活力のもてる町政のために議員の皆さんが務めることが大きな問題であります。その後、返納したとされていますが、16年度決算には返納されていません。17年5月6日付で雑収入で処理されています。地方自治法の趣旨からいっても、報償費は違法であり、以上の点から不認定に賛成の討論を行います。

議長（齋藤栄一君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は起立採決を行います。委員長報告のとおり不認定とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（齋藤栄一君） 賛成多数であります。よって認定第18号は、不認定と決定いたし

ました。

議長（齋藤栄一君） 日程第27、認定第19号から、日程第35、認定第27号までの9件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第19号から認定第27号までの9件は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第36、認定第28号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第28号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第37、認定第29号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第29号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第38、認定第30号から、日程第41、認定第33号までの4件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第30号から認定第33号までの4件は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第42、認定第34号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第34号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第43、認定第35号から、日程第47、認定第39号までの5件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第35号から認定第39号までの5件は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第48、認定第40号を議題といたします。
決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第40号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第49、認定第41号を議題といたします。
決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第41号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第50、認定第42号から、日程第54、認定第46号までの5件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第42号から認定第46号までの5件は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第55、認定第47号を議題といたします。
決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。94番小野健君。

【94番（小野健君）登壇】

94番（小野健君） 私の方から、平成16年度東由利町一般会計歳入歳出決算について、反対の立場から討論をいたします。

私は、16年度の予算に対しても、暮らしや福祉、そして教育への大幅な国民負担を強いる国の制度を批判しながら、地方の政治もそれと大きく連動している以上、町民の暮らしを応援する予算になってないという立場から反対をいたしました。

今の国の政治は、国の主人公は国民というふうに言いながら、財界中心の政治が主流になり、年金の負担増、消費税の引き上げ、教育予算の削減など、財界主導の国民いじめが横行しているのが実態であります。

特に、消費税について言えば、導入以降、国民が支払った消費税額の累計が約148兆円、同じ時期の法人税、大企業が納める税金の減収分が約145兆円に達しております。国民が負担してきた消費税は、大企業などが負担する法人税減収分の穴埋めにそっくり使われているという計算になります。

さらに経団連は、2007年度までに消費税率を10%に、そして25年度までに18%に引き上げるといふふうに提言をいたしました。

さらに、このねらいが一層、大企業が支払う税金と社会保障を軽くするという中身であります。労使折半の保険料軽減、あるいはなくせと求めております。おととしの9月に政治献金をどの政党に出すかという政党を評価する項目の中に、消費税の引き上げとセットで法人税率を引き下げる、これを盛り込んだ政党に対して政治献金をするという中身になっております。ここにも大企業の負担軽減のための庶民増税という本音があらわれていると思います。財界言いなりのまま、消費税増税に社会保障財源を求めるのではなく、税金の使い方、あるいは集め方を国民本意に土台から改革すれば、消費税増税に頼らなくても安心できる社会保障制度を築くことができます。

私たちは、むだな公共事業や軍事費など、予算のむだを省けば、国、地方合わせて新たに10兆円ほどの財源を生み出し、国民の暮らしと社会保障に振り向けることができると考えております。

こうした国の政治と連動した予算執行は、住民の暮らしを考えた場合、厳しい財政状況の中での行政の努力は評価しつつも、賛成するわけにはまいりません。

そういう意味で、この一般会計に反対をするものであります。

同僚議員の良識あるご理解とご判断をお願いし、反対討論を終わります。

議長（齋藤栄一君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は起立採決を行います。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（齋藤栄一君） 起立多数であります。よって認定第47号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第56、認定第48号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。94番小野健君。

【94番（小野健君）登壇】

94番（小野健君） それでは、平成16年度東由利町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算に対する反対の立場で討論をいたします。

私は、これまで多くの町民の国保税が高いという声を代表して議会で何度も税率の引き下げを要求してまいりました。しかし結果的には、その実現にはなっておりません。16年度の決算では9,000万円の基金と、そして約4,000万円の繰越金が確定し、新市に繰り越されました。合計で1億3,000万円。この資金を一部取り崩して、引き下げの財源にするのは可能であったはずであります。町民の負担軽減に少しでも行政の思いやりがあってしかるべきではなかったでしょうか。昨年は、基金でけんこう号というバスの購入もされました。そういう使い方があるのに、税の引き下げに使わないというのは、私は納得いかないものであります。

切なる住民の声を代表して、反対をするものであります。

以上で反対の討論を終わります。

議長（齋藤栄一君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は起立採決を行います。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（齋藤栄一君） 起立多数であります。よって認定第48号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第57、認定第49号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第49号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第58、認定第50号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。94番小野健君。

【94番（小野健君）登壇】

94番（小野健君） 平成16年度東由利町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算に反対の立場から討論をいたします。

これには使用料に消費税を転嫁しているという立場で反対をしてまいりました。今、消費税は5%でありますけれども、これが政府の計画でいきますと、先ほど言いましたように10%、18%、こういうふうな税率になれば、まさに庶民にとっては大きな負担になります。そういう意味では、他の地域では、この消費税を転嫁しないという自治体もございます。少しでも心ある行政をやるのであれば、消費税の転嫁をしない使用料にしたい、そういう立場から反対をいたします。

以上です。

議長（齋藤栄一君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は起立採決を行います。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（齋藤栄一君） 起立多数であります。よって認定第50号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第59、認定第51号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。94番小野健君。

【94番（小野健君）登壇】

94番（小野健君）平成16年度東由利町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に対する反対の立場から討論いたしますが、先ほどの理由と同じであります。

どうか同僚議員の良識ある、ご理解とご判断をよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（齋藤栄一君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は起立採決を行います。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（齋藤栄一君） 起立多数であります。よって認定第51号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第60、認定第52号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第52号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第61、認定第53号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第53号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第62、認定第54号から、日程第66、認定第58号までの5件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第54号から認定第58号までの5件は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第67、認定第59号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第59号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第68、認定第60号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第60号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第69、認定第61号から、日程第76、認定第68号までの8件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第61号から認定第68号までの8件は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第77、認定第69号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第69号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第78、認定第70号から、日程第80、認定第72号までの3件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第70号から認定第72号までの3件は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第81、認定第73号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第73号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第82、認定第74号を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、分科会において反対意見もあることから、起立採決を行います。

委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（齋藤栄一君） 起立多数であります。よって認定第74号は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第83、認定第75号から、日程第96、認定第88号までの14件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第75号から認定第88号までの14件は、認定されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第97、認定第89号から、日程第99、認定第91号までの3件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって認定第89号から認定第91号までの3件は、認定されました。

ここで、暫時休憩いたします。2時45分まで休憩します。

午後 2時34分 休 憩

午後 2時50分 再 開

議長（齋藤栄一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（齋藤栄一君） 日程第100、議案第82号を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第82号は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第101、議案第83号を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第83号は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第102、議案第84号を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第84号は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第103、議案第85号を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第85号は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第104、議案第86号、日程第105、議案第87号の2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第86号、議案第87号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第106、議案第88号、日程第107、議案第89件の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第88号、議案第89号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第108、議案第92号を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第92号は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第109、議案第93号を議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第93号は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第110、議案第94号を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第94号は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第111、議案第95号、日程第112、議案第96号の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第95号、議案第96号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第113、議案第97号を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第97号は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第114、議案第98号から、日程第116、議案第100号までの3件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第98号から議案第100号までの3件は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第117、議案第101号を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第101号は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第118、議案第102号、日程第119、議案第103号の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第102号、議案第103号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第120、議案第104号から、日程第122、議案第106号までの3件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第104号から議案第106号までの3件は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第123、議案第107号を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第107号は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第124、議案第108号を議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議案第108号は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） 日程第125、請願第1号を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案件は起立採決を行います。委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（齋藤栄一君） 起立全員であります。よって請願第1号は、採択と決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 日程第126、請願第2号を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案件は起立採決を行います。委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（齋藤栄一君） 起立全員であります。よって請願第2号は、採択と決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 日程第127、継続審査中の陳情第5号を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、継続審査すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案件は起立採決を行います。委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（齋藤栄一君） 起立多数であります。よって陳情第5号は、継続審査と決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 日程第128、追加提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。会議規則第37条第2項の規定により、議員発案第14号に

については、提案説明並びに委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第14号については、提案説明並びに委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第14号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第14号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 日程第129、議員発案第14号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第14号は、原案のとおり可決されました。

議長（齋藤栄一君） この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました認定、議案、請願などにおいて、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（齋藤栄一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（齋藤栄一君） 以上をもちまして、今期市議会定例会の付議事件は、すべて終了いたしました。

この際、ご報告申し上げます。

このたび市議会議員の任期最後の定例会に当たり、柳田市長より特に発言したいとの申し入れがありますので、これを許します。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 齋藤議長から貴重な時間をいただき、発言の許可を得ましたので、議員の皆様一言御礼を申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件につきまして、本会議、各委員会を通じて慎重なご

審議をいただき、平成16年度各会計決算の認定を初め、各案件を可決いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、本日が任期最後の定例会となるわけでありますが、去る3月22日の合併以来、新市が順調に船出し、円滑な運営をすることができましたのも、ひとえに新市発展を願う皆様のご理解、ご尽力によるたまものであり、心より御礼を申し上げます。

合併後6カ月余りの間、地域住民の皆様には、新市の誕生に伴い、希望や喜びの中にも不安や戸惑いがあることであつたと存じますが、議員在任中、こうした市民の方々のよき相談相手として、ご活躍をいただき、さらには合併前後の行政運営に対し、多くのご指導、ご助言をいただきました。

また、今議会の議員数は127名でありましたことは、議員皆様のご功績とともに議会史の中で永く語り継がれていくものと存じます。ここに改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

この10月には、初めての由利本荘市議会議員選挙が執行されますが、今期限りで勇退されます方におかれましては、長年にわたり本地域発展のためご貢献されたご功勞に対し、深甚なる感謝と御礼を申し上げます。どうぞこれからもご健康に一層ご留意の上、これまで以上のご指導やご助言など賜りますれば幸甚と存じます。

また、引き続き立候補されます議員各位におかれましては、ご当選に向け、ご健闘をご祈念申し上げますとともに、今後とも本市発展のため、特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。一言御礼にかえさせていただきます。

長年にわたり、誠にありがとうございました。（拍手）

議長（齋藤栄一君） ただいまは柳田市長より、私ども市議会議員に対する御礼とあたたかい激励のごあいさつをいただきました。誠にありがとうございました。

任期最後の議会となります今期定例会が、去る9月2日に開会され、以来、連日にわたり平成16年度各会計の決算認定など重要案件の審査にあたられました議員各位に対し、心から敬意を表する次第であります。

また、これにご協力いただきました市長、監査委員を初め市当局の各位に対しましても、この席から深甚なる謝意を表する次第であります。

さて、去る3月22日に由利本荘市が誕生し、我々127名の議員が市町村合併特例法による在任特例により由利本荘市議会議員として今日まで臨時会1回、定例会2回を行いながら由利本荘市のスムーズな出発のために、あるいは旧1市7町の締めくくりに、さらには全市民の一日も早い一体感の確立のためにと懸命に努力してまいりました。その間、私は議長という重責のためにも懸命に努力してまいりました。どうか職責を果たすことができましたのも、議員各位のご協力のたまものと心から感謝申し上げます。

なお、今期をもって勇退されます議員各位におかれましては、ますますのご健勝をご祈念申し上げますとともに、別の立場から由利本荘市発展のため、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

また、来る10月の市議会議員選挙に出馬されます議員各位におかれましては、めでたくご当選の榮に浴されますよう、ご健闘をご祈念を申し上げます。私の御礼のあいさ

つとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（齋藤栄一君） これをもちまして、平成17年第2回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時10分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

由利本荘市議会議長

議 員

議 員

議 員